

取組項目(担当課室)	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携							
<b>(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進</b>							
① トップの発信力を活かした県政情報の発信 (広報課)	拡 ① 知事定例会見における市町情報コーナーの新設	10月開始	市町情報コーナーの新設等による話題性の向上等			・知事による情報発信力の強化	1
	拡 ② 報道対応のポイントの周知と部局対象の研修の実施	ポイント周知	部局研修の実施			・より戦略的な情報発信の推進	
② 多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上 (広報課)	① SNSのより効果的な活用による情報受発信	ツイッター、FBIによる発信	新たなSNSの活用を含めた発信手法の見直し	県民ニーズに応じたSNSを活用した情報の受発信	・県公式ツイッターのフォロワー数 H26(H27.1末現在) 9,644人 → H30末 18,000人 ・県公式フェイスブックページの登録者数 H26(H27.1末現在) 2,500人 → H30末 7,000人	2	
	② 「広報マニュアル」の全面改訂とより実践的な広報研修の実施	現行マニュアルの改訂と研修の実施	広報マニュアルの全面改訂と研修の実施	新マニュアルによる実践的広報研修の実施	・広報研修受講者アンケートで、「今後、広報マインドを意欲して業務を進めたい」と回答した受講者の割合80%以上		
③ 施策構築や予算編成過程の透明化の推進 (企画調整課、財政課)	① 施策構築過程の透明化 ・翌年度に向けた施策構築方針の公表 ・施策構築過程における知事と部局長の協議概要の公表 ・市町への情報提供および意見交換の実施 ・「実施計画」や「重点施策のあらまし」の公表 ・基本構想進行管理の公表 ・県民満足度調査等で県民意識を把握、施策展開に反映	左記の取組の継続実施				・翌年度に向けた施策構築方針や政策課題協議などの施策構築過程から基本構想の進行管理までを適切なタイミングで公表することによる透明化の推進	4
	② 予算編成過程の透明化 ・予算の見積額、予算案の公表 ・知事査定の一部の公開 ・会派議員と知事との意見交換会の公開 ・予算措置状況および査定理由の公表 ・予算編成システムを活用した公開	左記の取組の継続実施					
④ 県の魅力や県政情報の積極的な発信 (広報課、企画調整課、県民活動生活課県民情報室、情報政策課、商工政策課、観光交流局、食のブランド推進課)	拡 ① 滋賀・びわ湖ブランドの発信	滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトの推進				・観光入込客数(延べ) H25 4,523万人 → H30 4,800万人	6
	② 「情報提供の推進に関する要綱」の見直しおよび積極的な情報提供の推進	調整会議開催、情報提供対象項目の追加検討および実施(毎年度)				・情報公開・個人情報保護調整会議の開催、前年度の情報公開請求制度の運用状況を分析した上で、情報提供推進要綱の対象とすべき情報の庁内での確認の実施(毎年度)	
⑤ 安全・安心に関する情報の提供 (防災危機管理局、県民活動生活課、情報政策課、警察本部生活安全企画課)	① 「しらしがメール」登録者数の拡大	現行システムの運用、普及・啓発の実施	配信項目・内容について随時追加・見直し	H31.3に次期システム更新	・「しらしがメール」登録者数 H27.1末 43,356人 → H30末 64,000人	8	
	② 防犯情報の活用に関する市町への支援	防犯情報の効果的な活用の研鑽	市町への防犯情報の活用支援				・県内の全市町において、県が提供する防犯情報(犯罪多発警報、犯罪発生情報等)がタイムリーかつ効果的に活用されるための支援
	③ 迅速な情報提供	県と警察本部との連携による情報提供	最新情報の提供				・犯罪情報等の迅速な発信と、そのための県と警察本部との緊密な連携
	拡 ④ 新たな防災ポータルサイトの構築	防災情報マップの更新	新たな防災ポータルサイトの構築	サイトの安定的運営、メニューの充実検討			・新たな防災ポータルサイトの構築(H27)

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
⑥オープンデータ化の推進 (県民活動生活課県民情報室、 情報政策課、統計課)	新 ①庁内推進体制の整備	関係部署の合 意形成	庁内調整機関 の設置 ルールの整 備・周知	取組状況の把握、取組促進		オープンデータ化率 <sup>※</sup> H26 0% → H30 100%  〔※オープンデータとして公開する必要性または ニーズが認められる情報・データのうち、二次 利用が可能な形で公開されているものの比率〕	10
	新 ②保有情報のオープンデータ化		対象となる データ等の 調査	既存公開データのオープンデータ化 オープンデータの整備～データ公開	データカタログ の構築		
	新 ③オープンデータ利活用の促進	先進事例研究		利活用ニーズの調査、掘り起こし 利活用促進施策の実施(ハッカソン等)			
⑦多面的な財政情報の提供 (財政課、税政課)	拡 ①新たな統一的基本準に基づく財務書類の整備		国の基準やマニュアル等 の分析、体制等の検討			新たな統一的基本準に基づく財務書類の整備 一国のスケジュールに歩調を合わせ、平成29年度から 実施  ・分かりやすく学べるテキスト等の作成 一課題等の整理を含めた検討を行い、H28に作成	12
	新 ②分かりやすく学べるテキスト等の作成	対応方針、既 存資料の見直 し等	課題の整理と 実施体制等の 検討  学校現場での 活用を見据え、 関係部局間で 調整  〔内容の合格 検討、庁内 調整等〕	固定資産台帳 整備および複 式簿記の導入  具体的な活用 方法とスケジ ュールを再調整  テキスト内容の 構築  〔小・中・高別に 内容を検討〕	新たな統一的基本準に基づく 財務書類の整備  テキスト等の活用		
<b>(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映</b>							
①県民とのきめ細かな対話の実践 ②県民の声の施策への一層の反映 (広報課)	①各種広聴事業の実施			計画的に実施		「こんにちは三日月です」の開催 H26 年10回 → H30 年18回  県政モニターアンケートの実施 H26 年12回 → 継続実施(毎年度12回)	14
	新 ②「県民と知事との県政テレビ対話事業」の実施			上半期および下半期に計画的に実施			
	拡 ③県民の声の聴取機会の充実			計画的に実施			
	④より実践的な広聴研修の実施			計画的に実施			
③県民政策コメント制度の活用推進 (経営企画・協働推進室)	①関係者等への周知			関係者への周知、必要に応じ説明会や意見交換会等の開催		実施案件のより一層分かりやすく効果的な周知徹底	16
	②あらゆる広報媒体等の活用			プラスワン、テレビ、ラジオ、twitter、facebook、メルマガ等による周知			
	③分かりやすい資料の作成			公表時の分かりやすい資料の作成等			
	④実施予定案件名等の事前公表			年度当初に実施予定案件・時期等を公表			
	新 ⑤実施案件周知の取組状況の公表			実施状況一覧の公表			
<b>(3) 多様な主体との協働・連携の推進</b>							
①「(仮称)協働推進ガイドライン」の 策定・運用 (経営企画・協働推進室)	新 ①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定		内容の検討お よび策定			多様な主体との協働事業数 H26 124事業 → H30 200事業	18
	新 ②「(仮称)協働推進ガイドライン」の運用			ガイドラインに基づく協働事業の推進			

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用 (経営企画・協働推進室)	拡 民間との協働に関する提案募集・相談体制の充実	運用	内容の見直し(相談体制の充実)	新たな内容での運用		・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) H26 4件 → H30 20件	19
③協働型県政を支える人材の育成 (経営企画・協働推進室)	新 ①主査級職員向けの協働に関する研修の実施		研修内容の検討	研修の開催		・主査級職員研修受講者に対するアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 80%以上	20
	新 ②課題解決型協働推進講座の実施		研修内容の検討	研修の開催			
	③協働推進セミナー(ブラッシュアップセミナー)の実施			研修の開催			
④企業および大学との積極的な連携 (企画調整課、経営企画・協働推進室)	①企業との包括的連携協定の拡充			拡充に向けた取組の実施		・企業等との包括的連携協定締結数 毎年度1件以上	21
	②大学との連携の推進		県と大学との連携の推進 環びわ湖大学・地域コンソーシアムや県内大学と地域との連携の促進		・協定締結済の企業等との定期的な意見交換等による相互連携や協働の取組の充実		
⑤多様な主体が活動しやすい基盤の整備 (県民活動生活課)	①NPO法人の認定取得促進と寄附文化の醸成の推進		法人向けセミナー・相談会等の開催、公開シンポジウムの開催等		・認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 35法人 ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 H25 87.3% → H30 95%	22	
	②マネジメント人材等の育成と多様な主体のマッチングの促進		(仮称)滋賀県市民活動活性化研究会の設置	中間支援組織等の育成・強化 多様な主体との協働の取組の促進			
	③NPOに関する情報提供の充実と信頼を毀損するNPO法人に対する改善指導			「協働ネットしが」の運用改善 「協働ネットしが」の運用			信頼を毀損するNPO法人の設立認証の取消し等
	④淡海ネットワークセンターによる支援		地域創造人材の育成、市民ファンドによる助成、情報誌の発行等				
経営方針2 地方分権のさらなる推進							
(1) 国への提案活動の推進							
①国への提案募集方式・手挙げ方式への対応 (企画調整課)	①「提案募集方式」を活用した権限移譲等の提案		国への政策提案等と連動した効果的な提案の実施		・国からの権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、規制緩和等による本県の自主性・自立性の向上	24	
	②「手挙げ方式」による権限移譲等の受入検討		本県の実情を踏まえた検討、制度の活用				
②国への積極的な政策提案の実施 (企画調整課)	国への政策提案活動の実施		本県の取組や実情を踏まえた提案活動の実施(年2回+緊急提言・要望)		・国への政策提案の実施 年2回(春・秋)	25	
③地方分権改革に係る情報発信 (企画調整課、広域連携推進室、経営企画・協働推進室)	①県ホームページ等への情報掲載等		これまでの改革成果や現状の取組等についての情報掲載等		・地方分権改革に係る市町との意見交換の実施 年3回以上	26	
	②県・市町職員等間の情報交換・ネットワーク化		「市町・県推進会議」の開催等				
(2) 広域連携の推進							
①関西広域連合の効果的な活用 (企画調整課広域連携推進室)	関西広域連合を活かした広域的取組の推進		「第2期広域計画」の推進	(反映)	「第3期広域計画」の推進	・地方分権推進の視点から本県における広域的課題の検討を実施(H27目途) ・第3期広域計画(H29~)等に本県の考え方を反映させ、地方分権改革を推進	27

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
②中部圏・北陸圏との連携の推進 (企画調整課広域連携推進室)	広域連携推進の指針の改定および指針に基づく施策の推進	戦略検討調査 日本まんなか 共和国の取組 の検証	指針の改定	広域行政推進会議での課題検討・施策化	指針に基づく施策の推進	・「広域連携推進の指針」の改定(H27前半) ・近畿、中部、北陸の各圏域の結節点という本県の地の利を十分活かすための中部圏・北陸圏における効果的な広域連携の推進	28
<b>(3) 市町との連携の推進</b>							
①市町との連携を通じた地域課題への対応 (市町振興課)	市町との積極的な対話と県・市町連携による効果的な施策の展開	県・市町人口 問題研究会の 立ち上げ		市町と対話しながら県庁内関係部局が横つなぎにより市町の施策・事業を支援	市町の人口ビジョン、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定やその推進を支援	・小規模自治体への配慮や市町間連携による地域課題対応の支援 ・自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 H26 0市町 → 毎年度19市町が実施	29
②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進 (経営企画・協働推進室、税政課)	①権限移譲の推進 ②税務事務の共同化の推進 (高島地域) (湖東地域) (その他の地域)	市町との協議		協議の調った事務から移譲を実施	徴収業務の共同化の継続実施 各町との協議 → 徴収業務の共同化開始 市町との意見交換	・権限移譲または事務の共同化に係る市町との意見交換の実施 年3回以上 ・湖東地域における徴収業務の共同化 H27から開始	30
	③情報システムの共同利用の推進	6市町・団体で システム導入 他市町との 調整		電子入札システムの共同利用	共同利用の拡大		
	④事務の共同化の推進		市町との協議	共同化の実施			
<b>経営方針3 質の高い行政サービスの提供</b>							
<b>(1) 人材・組織マネジメント</b>							
①簡素で効率的な組織・体制の整備 (人事課)	①本庁および地方機関の組織・機構の見直し ②総務事務集中処理の拡大 ③係制への移行 (本庁) (地方機関)	新	見直し検討	見直し検討	見直し検討	・簡素で効率的な組織体制であるとともに、県政の重要課題への対応や県民ニーズに即応した行政サービスを提供できる最適な組織体制となるよう、毎年度、継続的な見直しを実施	31
②横つなぎの総合行政のさらなる推進 (企画調整課、経営企画・協働推進室)	①「遊覧県基本構想」による部局横断的な政策の推進 ②県政経営会議における協議等 ③(仮称)クリエイティブルームの設置	新		目標管理・施策構築等の実施、より効果的な手法の検討	県政経営会議を通じた県政経営の観点からの各部局相互連携	・これまでに構築した横つなぎの総合行政の推進とさらなる強化	32
③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進 (人事課、経営企画・協働推進室)	①組織目標の実施 ②職員提案の実施 ③キラリひらめき改善運動の実施 ④幹部職員を対象とした意識改革に係る研修の実施 ⑤一緒にやりましたプロジェクトの実施	新		組織目標の設定、PDCAサイクルによる業務管理、取組結果の公表	職員からの施策提案の実施	・「職員提案」提案件数 H26 25件 → 毎年度 50件以上 ・「キラリひらめき改善運動」提案件数(H27より実施) 毎年度 職員1人1件(計4,000件) ・「一緒にやりましたプロジェクト」実施件数 H26 103件 → 毎年度 150件以上	33

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁	
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29			H30
④職員の意欲と能力を高めるための 人材育成の推進 (人事課、政策研修センター)	新 ①新方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施		人材育成基本方針および研修のあり方の見直し 新方針に沿った研修計画の策定	新方針および計画に基づく取組の実施		・人材育成の取組により、職員の意欲と能力の向上を図ることによる県民サービスの向上	35	
	新 ②係制移行や人事評価制度への対応		係制移行に併せた各職場への支援、評価者研修の実施等					
⑤女性や若手職員の活躍推進 (人事課)	新 ①女性職員の活躍推進	女性職員の活躍推進のための取組方針の策定	方針に基づく各種取組の実施			・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに10%以上 ・係長に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに15%以上	36	
	新 ②若手職員の登用	人事制度見直しの検討	実施	若手登用の段階的実施				
⑥人事評価制度の構築 (人事課)	①自律型人材育成制度の推進	自律型人材育成制度を全職階に拡大	(人事評価制度へ移行)			・改正地方公務員法の施行にあわせた円滑な人事評価の実施	37	
	新 ②人事評価制度の制度設計	制度設計	試行	実施				
⑦コンプライアンスの徹底 (人事課)	①コンプライアンス委員会の開催	コンプライアンス委員会の開催					・職員のコンプライアンス意識を徹底し、不祥事の再発防止に向けた取組の実施	38
	②全庁的な研修の取組	所属長やコンプライアンス推進員向け研修、統一テーマ研修、階層別研修の実施						
	③職員への意識啓発	総合事務支援端末を活用した意識啓発、四半期ごとの「自己チェック」の実施						
⑧職員の心身の健康管理の推進 (人事課、総務事務・厚生課)	①年次有給休暇の取得促進	管理監督職員による率先取得、休暇を取得しやすい雰囲気醸成 夏季の計画的取得、GW等の取得促進期間における2日以上取得等					・年次有給休暇の職員1人あたりの年間平均取得日数 H25年 10.7日 → H30年 14日 ・定時退庁実施率 H25 83.4% → H30 95% ・男性職員の育児休業取得率 H25 8.1% → H30 13% ・メタボリックシンドローム該当者割合 H26(速報値) 11.4% → H30 10.0% ・メンタル不調による新規長期療養者数 H26(12月末) 19人 → H30 15人	39
	②定時退庁日における定時退庁の徹底	定時退庁日の呼びかけ、管理職による執務室の施設、定時退庁実施率の公表等						
	拡 ③男性職員の育児参加促進	知事からのメッセージ発信、「お父さんの子育てプラン」の作成・提出 イクボス面談(所属長面談)、所属に対する「知事表彰」						
	④生活習慣病予防の推進	効果的な特定保健指導、生活習慣改善のためのイベントの実施						
	拡 ⑤メンタルヘルス対策の推進	相談時間の延長、ストレスチェック対象者の拡大および内容の見直し ストレスチェックの法制化						
⑨適正な定員管理・給与管理 (人事課)	①適正な定員管理	検討・実施					・事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することによる適正な定員管理(毎年度) ・級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理	41
	②適正な給与管理	昇格基準の見直し検討		新基準運用				

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁	
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29			H30
(2) 業務マネジメント								
①ICTの活用による業務の効率化 (情報政策課)	拡 ①行政サービスの電子化の促進	ICT新技術・サービスの検証～導入				・情報システム評価制度に基づく全システムの評価および結果の公表(H30までに達成)	43	
	②情報システムの改革	クラウドサービス等の積極的な活用 共通情報基盤の利用促進						
	新 ③システム評価に重点をおいたPDCAサイクルの再構築	システム情報資産の把握・整理	効果測定、評価の試行	PDCAサイクルの見直し・再構築				・ASP、クラウドサービスの利用率※ 10% 〔※H27～30に実施されるシステム新規開発・再構築におけるASP、クラウドサービスの利用割合〕
②民間活力活用の推進 (企画調整課、経営企画・協働推進室、総務事務・厚生課)	①アウトソーシングの導入拡大の検討 (総務事務)	導入の検討・実施				・総務事務の集中処理に係るアウトソーシングの導入の検討 H29中に方針を決定	45	
	②PPP/PFIに関する情報収集・研究の実施	総務事務集中処理の開始	アウトソーシング導入の検討	方針決定				
	③指定管理者制度の見直し	企業との協働研究の継続実施、庁内の情報共有				・指定管理者制度の見直し H27上半期に実施		
③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減 (情報政策課、人事課、経営企画・協働推進室)	①業務効率化に係る啓発	各種啓発の実施				・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局)(災害対策業務等を除く) H25 15.3時間/月 → 毎年度 14時間未満/月 ・Web会議システム利用回数(H26導入) H30 年間128回以上	46	
	新 ②業務効率化に資する職員研修の実施	職員研修の実施						
	③定型業務の処理手順の標準化	「業務マニュアル一覧表」等の周知、必要に応じて更新						
	④Web会議システムの運用	調達・導入、運用	利用頻度や要望に応じて同時接続可能数の拡充等を検討					
	⑤定時退庁および朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更等の実施	定時退庁および朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更等の実施						
④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進 (防災危機管理局、情報政策課、経営企画・協働推進室)	①各業務継続計画(震災編)の更新 ②同計画の職員への周知および訓練の実施	取組の継続実施				・各業務継続計画(震災編)の更新 一随時	48	
	③びわ湖情報ハイウェイの耐災害性の向上 ・サブセンター設置 ・びわ湖情報ハイウェイ再構築(次期ネットワークの構築)	県内遠隔地にサブセンター設置、緊急時対応手順作成	緊急時対応手順の確認・改善			・各業務継続計画(震災編)の職員への周知 一全職員への周知 ・各業務継続計画(震災編)に基づく訓練の継続実施 一随時		
	新 ④リモート接続環境の整備	リモート接続環境の整備、試行運用開始	本格運用開始、新たな利用場面調査、利用拡大検討	運用継続				・びわ湖情報ハイウェイの障害による業務への重大影響の発生件数 一0件 ・職員認証基盤、ファイルサーバ、県ホームページ等重要システムの障害による業務への重大影響の発生件数 一0件
	⑤大容量ファイル転送システムの整備	システム整備、運用開始	運用継続			・ウイルス感染、外部からの攻撃・侵入、誤操作等に起因する情報セキュリティ事故または事件(情報漏えい、情報消失、情報改ざん、システム停止等)の発生件数 一0件		
	⑥各行政分野におけるリスク管理	未然防止、発生時の被害の最小化・迅速な対応を図るための取組の推進						
	⑦事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進	対応マニュアルの整備、チェック体制の強化、発生時の情報共有等						

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁	
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29			H30
⑤入札および契約に関する制度の適正化【公共工事】 (監理課)	①入札契約制度の改善や工夫等	国・他府県の入札契約制度等改正の動向分析、本県への適用検討(毎年度)					・毎年度の見直し・改善による一層適切な入札契約制度等の構築	51
	②総合評価方式の見直し等	入札契約制度等の見直し検討(毎年度)						
	③県内事業者の受注機会の確保等	県内業者優先発注、県産材の利用促進等(毎年度)						
⑤入札および契約に関する制度の適正化【物品、役務・委託】 (管理課)	①入札・契約事務の透明性、公平性、競争性の確保	一般競争入札、オープンカウンタの徹底、契約状況調査の実施					・調達・契約における社会的要請等に配慮しつつ、入札・契約事務の適正運用を徹底し、定期的に契約状況調査結果(公共工事を含む)を公表 ・物品(文具・紙・事務機器、印刷・製本、車輛等)のグリーン購入率 H25実績 91.26% → H30 96%	53
	②調達・契約における社会的要請への適正・的確な対応	グリーン購入・グリーン入札、県内中小事業者の受注機会確保、社会的要請への対応						
⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進 (経営企画・協働推進室、関係所管課)	①出資法人ごとの取組の進捗管理	各法人の取組に係る進捗管理					・経営評価の実施 H27から実施、公表 ・県以外の者からの収入の拡大 H30においてH25より拡大 ・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H26 27% → 毎年度 80%以上	55
	②経営評価の実施および公表	評価の実施および公表(毎年度)						
	③担当職員の研修受講促進	研修に係る情報提供および受講の促進						
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【流域下水道事業】 (下水道課)	①固定資産調査および評価	工事取得財産の現地調査・整理、資産評価					・H31当初の公営企業会計への移行	73
	②公営企業会計への移行準備	基本計画策定(情報収集・計画)	条例・規則・規定等作成、予算・決算					
	③システム構築	システム仕様検討				会計・資産システム構築		
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【公営競技事業】 (事業課)	①売上の向上(電話投票)	電話投票売上向上施策の実施					・H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保	74
	②効率的な開催運営(専用外向発売所の整備)	実施設計 → 整備工事 → 開設						
	③施設整備基金への積立	積立	積立			積立		
	④安全で快適な施設管理	計画的な施設管理の実施						
	⑤地方公営企業法の適用 (中期経営計画の策定)	計画策定	基本方針決定	資産調査・評価	会計システム構築・例規整備等	適用		
	①計画的な事業運営と進行管理	計画的な事業の実施と評価・見直し	PDCAサイクルによる目標管理					
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【工業用水道事業・水道用水供給事業】 (企業庁総務課)	②適切な維持管理と効果的な施設整備の推進	アセットマネジメント計画策定 次期経営計画策定					・アセットマネジメント計画の策定 H27	76
	(7)適切な維持管理の推進	システムの活用による維持管理	計画的な予防保全工事(→長寿命化)				・耐震対策事業の実施 H29 吉川浄水場新設(耐震)工事着工(H32完了)	
	(4)効率的・効果的な施設整備の推進	アセットマネジメント計画検討	アセットマネジメント計画策定	計画的な耐震対策・管路更新事業の実施			・水道用水管路耐震化率 H26 31.3% → H30 35.0%	
	③経営基盤の強化	経費削減、合理化等の取組						
	(水道用水) H28年料金改定協議	受水市町との協議	料金体系の適正化の検討	受水市町・企業との調整				

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【病院事業】 (病院事業庁経営管理課)	①第3次中期計画に基づく取組の推進 (7)高度医療・全県型医療等を推進するための病院機能の強化 (4)安定的な経営基盤の構築に向けた収支の改善	中間見直し		見直し後の第3次中期計画に基づく取組の推進			・第3次県立病院中期計画目標の達成 ・第4次県立病院中期計画の策定(H28)および計画目標の達成
	新 ②県立病院のあり方検討および第4次中期計画の策定・取組の推進			県立病院のあり方検討	第4次中期計画の策定	第4次中期計画に基づく取組の推進	
<b>(3) 公共施設等マネジメント</b>							
①建築物におけるファシリティマネジメントの推進 (経営企画・協働推進室)	①施設総量の適正化	施設評価の実施		施設評価結果に基づき廃止・統合等の検討・調整			・施設評価の実施による施設総量の適正化 ・長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100% ・「更新計画」の策定 H27
	新 ②施設の長寿命化	県有施設長寿命化ガイドラインの策定	長期保全計画の策定(第1次・2次)	長期保全計画の策定(第3次)	長期保全計画の策定(第4次)	予防保全の実施	
	施設点検マニュアルの策定	施設点検マニュアルの策定	施設点検マニュアルに基づく点検実施		更新計画の見直し		
新 ③施設の計画的な更新	全庁的な対応方針の検討	更新対象施設の全庁的な実施時期の調整、更新計画策定		計画的な更新の実施			
②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進 (下水道課、森林保全課、耕地課、農村振興課、道路課、砂防課、都市計画課、住宅課、流域政策局、企業庁総務課)	①道路施設						・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34計画
	・橋梁の長寿命化(15m以上)			長寿命化修繕計画に基づく修繕・定期点検			
	・橋梁の長寿命化(2~15m)			定期点検	長寿命化計画の策定(2~15m)		
	・舗装の維持管理	舗装修繕計画の策定		舗装修繕計画に基づく修繕			
	・トンネル等の主要構造物の維持管理			定期点検、適時必要な修繕を実施			
	②砂防関係施設						
	・長寿命化計画の策定等	施設点検・取りまとめ、管理・対策レベルの整理等			砂防関係施設長寿命化計画の策定等		
	③公園施設						
	・長寿命化計画に基づく対策の実施			公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修や改築の実施			
	④県営住宅						
・施設の計画的な建替、維持管理等	ストック活用計画と長寿命化計画に基づく事業			見直し後の計画に基づく建替事業、ストック改善事業の実施			
		ストック活用計画と長寿命化計画の見直し					

取組項目(担当課室)	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		H30
	⑤河川管理施設						
	・長寿命化計画の策定等		河川管理施設の現状調査および評価	河川管理施設長寿命化計画の策定	計画に基づく維持管理着手		
	⑥港湾施設						
	・維持管理計画の策定等		港湾施設の現状調査および評価	港湾施設の維持管理計画の見直し	計画に基づく維持管理着手		
	⑦ダム施設						
	・長寿命化計画の策定等	石田川ダム、姉川ダム長寿命化計画策定	日野川ダム、宇曾川ダムの改修・更新	石田川ダム、姉川ダムの改修・更新	余呉湖ダム、富士ダム長寿命化計画策定 滋賀県治水ダム長寿命化計画策定	余呉湖ダム、富士ダムの改修・更新	
	⑧農業水利施設等						
	・農業水利施設の長寿命化		農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づく保全更新対策の実施 施設の監視、定期的な施設の機能診断の実施				
	・農業用ダムおよびため池、農道橋の補修・補強等		点検調査等の実施、点検調査結果に基づく補修・補強等の安全対策の実施				
	・地すべり防止対策		地すべり防止区域の適正な管理、状況等に応じた適切な対策の実施				
	⑨流域下水道施設						
	・中長期再構築計画の見直し等		点検や調査結果等の反映	対象施設の見直し	中長期再構築計画の見直し	継続的な計画の見直し	
	⑩治山施設						
	・長寿命化計画の策定等	全治山施設の調査完了	長寿命化計画の策定	計画に基づく維持管理等			
	⑪林道施設						
	・長寿命化計画の策定等		長寿命化計画の策定	計画に基づく維持管理等			
	⑫工業用水道事業施設・水道水供給事業施設						
・アセットマネジメント計画の策定等		アセットマネジメント計画の策定	計画的な施設の更新等				
③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進 (経営企画・協働推進室)	新 ①公共施設等総合管理計画の策定	計画策定に係る検討・作業	計画策定	計画の進行管理			・公共施設等総合管理計画の策定 H27
	拡 ②個別施設計画の策定	施設分野ごとに「個別施設計画」の策定・検討等					・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34計画

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
(4) 財務マネジメント							
① 県税収入の安定確保等 (財政課、税政課、商工政策課)	<p>① 県税収入の増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創造</p> <p>② 県税の収入未済額の縮減</p> <p>③ 税外未収金対策の推進</p>	<p>「滋賀県産業振興ビジョン」の策定</p> <p>H24から5年間の数値目標を設定して取組</p> <p>法的措置を前提とした回収の実施(税外未収金の共同管理)と職員研修の実施</p>		<p>ビジョンに基づく施策の推進</p> <p>訴訟・強制執行等の法的措置、分納管理等</p> <p>新任未収金担当者向けの研修</p>	<p>H28までの取組成果を検証し新たな数値目標を設定(H29～)</p> <p>数値目標に基づき取組</p>	<p>・成長産業、地域の魅力創造産業、地域密着産業の振興による地域経済の活性化、雇用の維持・拡大</p> <p>・県税収入未済額(徴収猶予額を除く) H23末 40.1億円 → H28まで毎年度1.2億円以上の縮減 H29からの新たな数値目標の設定</p> <p>・税外未収金対策 「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進</p>	91
② 歳入確保対策の積極的な推進 (企画調整課、経営企画・協働推進室、財政課)	<p>① 未利用県有地の処分の推進</p> <p>② 自動販売機設置に係る公募制</p> <p>③ 広告事業の展開</p> <p>④ ネーミングライツ売却の推進</p> <p>⑤ マザーレイク滋賀応援寄附の促進 (寄附環境の整備) (積極的なPR活動) (寄附者に対する送付品の検討)</p>	<p>企業ニーズ把握調査提案募集型の新設</p>	<p>一般競争入札の継続実施(年2回を目途に実施)</p> <p>継続実施(平成28年度末に大量更新あり)</p> <p>対象媒体の拡大の検討</p> <p>営業活動の実施(継続的な企業訪問等によるニーズ把握、トップセールスの実施)</p>		<p>制度拡充の動きと併せ、適宜実施</p> <p>様々な事業と連携し、積極的なPR活動を展開</p> <p>制度拡充の動きと併せ、適宜実施</p>	<p>・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以上</p> <p>・マザーレイク滋賀応援寄附者数 H26(見込) 85人/年 → H30 110人/年</p>	93
③ 受益者負担の適正化 (財政課)	適正な料金設定	使用料手数料条例の一斉見直しに係る改正分施行	社会経済情勢等の変化を踏まえ、料金を見直し			適切な料金設定の維持	95
④ 地方税財源の充実強化に向けた国への要請(財政課、税政課、経営企画・協働推進室)	地方税財源の充実強化に向けた国への要請		あらゆる機会をとらえ、実施			地方税財源の充実強化に向けた提案・要請事項の実現	96
⑤ スクラップ・アンド・ビルドの徹底 (財政課)	<p>① 前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定</p> <p>② 重要課題への財源の重点的配分</p> <p>③ 予算編成過程を通じた事業の精査</p>		予算編成過程で実施	予算編成過程で実施	予算編成過程で実施	<p>・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持</p>	97
⑥ 「選択と集中」による投資的経費の重点化(財政課)	投資的経費の重点化		予算編成等を通して実施			<p>・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減</p>	99
⑦ 人件費の抑制 (人事課)	<p>① 適正な定員管理</p> <p>② 適正な給与管理</p>		<p>検 討 ・ 実 施</p> <p>昇格基準の見直し検討</p>	<p>新基準運用</p>		<p>・ラスパイレズ指数 H26 100.7 → H30 100.0以内</p>	100

取組項目(担当課(室))	具体的な取組内容およびスケジュール					目 標	頁
	取組内容	(H26)	H27	H28	H29		
⑧効率的な予算執行の徹底 (財政課、管理課)	拡 ①電力の調達コストの抑制	入札制度導入によるコスト抑制の調査・検討・調整			段階的实施(入札・契約)、随時見直し	・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持	101
	拡 ②資金調達コストの抑制	検討・調整		段階的に実施			
	③その他の取組	効率的な執行の徹底					
⑨財政運営上の数値目標の設定 (財政課)	①財源調整的な基金の残高確保	予算編成過程および予算執行過程で実施				・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持 ・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減	103
	②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減	予算編成過程および予算執行過程で実施					
進行管理 (経営企画・協働推進室)	①取組の進捗状況の把握	毎年度実施(上半期・通年ごとに把握)				・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30末 100%	105
	拡 ②行政経営改革委員会における評価・検討	取組の評価、検討部会における主要テーマに係る検討					
	拡 ③県民への情報提供および対話の充実	進捗状況や行政経営全般についての情報発信、対話					